

エニワ学習帳



2024. 4

広報 ENIWA



もくじ

【特集】	……………	P2 ～ P5
令和6年度予算		
【焦点】	……………	P6 ～ P7
第3期恵庭市総合戦略		

【お知らせ】	……………	P8 ～ P9
「たよれーる」に相談しませんか		
【暮らしのお知らせ】	…	P10 ～ P25
【マイタウンえにわ】	…	P26 ～ P27
避難行動要支援者個別避難計画作成	ほか	

28ページ

こうほうえにわ

ねん

くみ

なまえ

令和6年度予算 まちの可能性に挑戦する

～恵庭の豊かな歴史と資源を「まちの文化」に～

■問合せ先 / 財政課 (☎ 33-3131 内線2351)

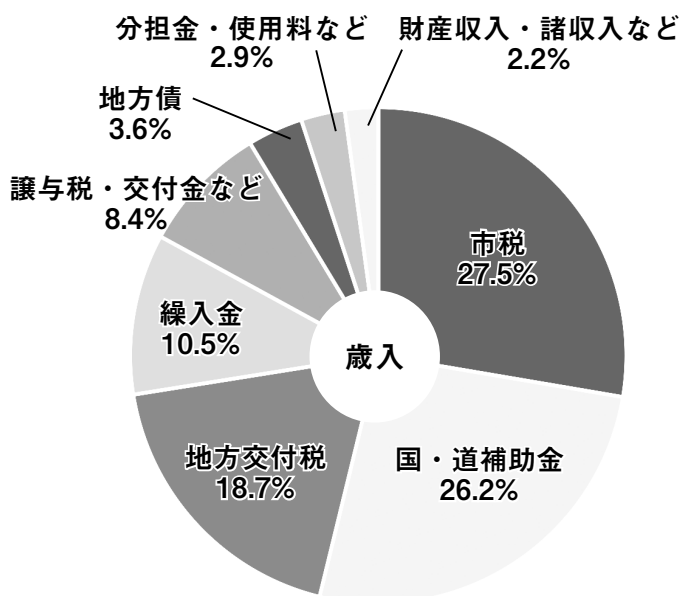
4月より新年度がスタート。「まちの可能性に挑戦する令和6年度予算」として、さまざまな事業が計画されています。今回は、予算のポイントや金額、柱となる5本の重点施策などをお知らせします。

一般会計

歳入

歳入とは、その年度（4月～翌年3月）の収入のことです。1年間にどのような内容で、どれくらい収入があるかを前もって見積もりして予算にします。簡単にいうと「恵庭市の財布に入ってくる見込みのあるお金」のことです。

区分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比較増減
市税	87億 9,660万 3,000円	85億 9,667万 4,000円	1億 9,992万 9,000円
国・道補助金	83億 898万 円	81億 984万 1,000円	1億 9,913万 9,000円
地方交付税	59億 4,200万 円	57億 1,400万 円	2億 2,800万 円
繰入金	33億 2,590万 3,000円	33億 1,862万 8,000円	727万 5,000円
譲与税・交付金など	26億 7,424万 円	26億 7,049万 3,000円	374万 7,000円
地方債	11億 4,650万 円	11億 6,830万 円	▲ 2,180万 円
分担金・使用料など	9億 1,260万 4,000円	9億 1,316万 2,000円	▲ 55万 8,000円
財産収入・諸収入など	6億 8,817万 円	4億 7,390万 2,000円	2億 1,426万 8,000円
歳入合計	317億 9,500万 円	309億 6,500万 円	8億 3,000万 円



歳入のポイント

- 『市税』は、前年比約2億円増。物価高騰の影響から給与所得の増加による個人市民税の増収見込み
- 『国・道補助金』は、障害児施設給付費や公営住宅整備事業、市民会館耐震化等改修事業により増収見込み
- 『地方債』は、全体で約2,000万円の減収。建設事業によって増収を見込んでいるが、臨時財政対策債は減少見込み



■各会計別予算額

会 計 名		令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	比 較 増 減	増減率 (%)
一 般 会 計		317億9,500万 円	309億6,500万 円	8億3,000万 円	2.7
特 別 会 計	国民健康保険	69億7,611万9,000円	65億5,479万9,000円	4億2,132万 円	6.4
	後期高齢者医療	13億727万5,000円	11億5,523万4,000円	1億5,204万1,000円	13.2
	介護保険	53億3,827万5,000円	52億6,032万 円	7,795万5,000円	1.5
	土地区画整理事業	8,656万3,000円	7,716万2,000円	940万1,000円	12.2
	土地取得事業	5,589万4,000円	51万5,000円	5,537万9,000円	激増
	墓園事業	8,600万4,000円	8,683万9,000円	▲83万5,000円	▲1.0
	駐車場事業	2,502万4,000円	4,553万4,000円	▲2,051万 円	▲45.0
	小 計	138億7,515万4,000円	131億8,040万3,000円	6億9,475万1,000円	5.3
水道事業会計		22億1,678万 円	22億1,809万 円	▲131万 円	▲0.1
下水道事業会計		47億7,096万7,000円	46億7,045万1,000円	1億51万6,000円	2.2
小 計		69億8,774万7,000円	68億8,854万1,000円	9,920万6,000円	1.4
合 計		526億5,790万1,000円	510億3,394万4,000円	16億2,395万7,000円	3.2

令和6年度予算のポイント！

ポストコロナ時代の到来をはじめ、次世代型半導体を製造するラピダス社の進出やボールパークの開業。猛暑や大雪などの気候変動や外国人の急増など、市を取り巻く環境が大きく変わり始めています。

また、1月1日に発生した能登半島地震は、被災地に大きな被害をもたらしており、ますます防災の重要性が高まっています。

こうしたさまざまな変化をどう捉えて、どう対応していくのか。その方向性が本市における重要なテーマであり、新たな未来を見据えたまちづくりの基本となります。

「花」や「読書」といった特色あるまちづくりはもちろんのこと、豊かな自然や農業、活発な市民活動など、今まで築き上げてきたまちの文化を磨き、創造するまちとして発展し続けることを目指し、『まちの可能性に挑戦する 令和6年度予算』として、重点施策5本の柱を中心に編成しました。

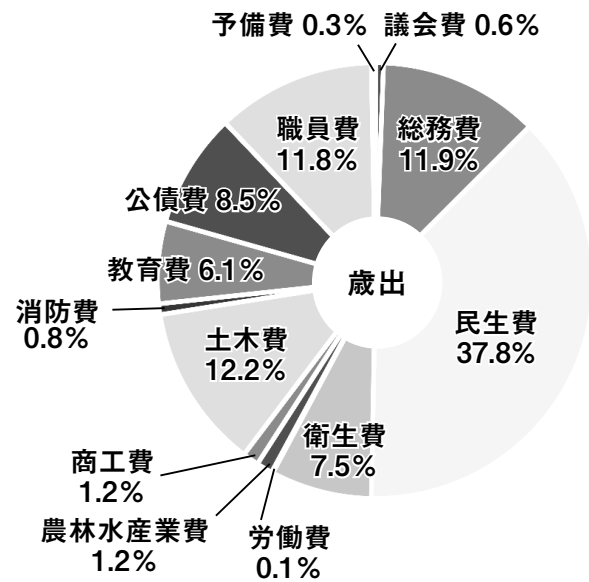
令和6年度予算は、さまざまな変化に対応する施策のほか、これまで検討してきた市民の暮らしにかかわる諸施策を中心に編成。自治体DXをはじめ、事務事業の効率化や不断の行政評価を行いながら、将来にわたって持続可能な財政運営を進めていきます。

一般会計

歳出

歳出とは、その年度（4月～翌年3月）の支出のことです。
簡単にいうと「恵庭市の財布から支払う予定のあるお金」のことです。

区分	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	比較増減額	歳出科目の説明
議会費	1億7,897万4,000円	1億8,511万6,000円	▲614万2,000円	市議会の運営など
総務費	37億8,081万1,000円	36億7,224万8,000円	1億856万3,000円	徴税、選挙、広報、市民活動など
民生費	120億4,520万8,000円	114億9,918万6,000円	5億4,602万2,000円	子ども、高齢者の福祉、生活保護など
衛生費	23億9,585万 円	22億2,214万5,000円	1億7,370万5,000円	ごみ、健康増進、スポーツ振興など
労働費	1,745万9,000円	2,522万9,000円	▲777万 円	雇用対策など
農林水産業費	3億8,186万1,000円	3億3,193万6,000円	4,992万5,000円	農業、畜産業の振興など
商工費	3億8,834万7,000円	4億9,085万2,000円	▲1億250万5,000円	中小企業振興、企業誘致、観光など
土木費	38億8,176万4,000円	38億2,121万5,000円	6,054万9,000円	道路・公園の整備、除排雪、都市計画など
消防費	2億6,976万6,000円	4億4,806万2,000円	▲1億7,829万6,000円	消防、救急活動など
教育費	19億2,543万2,000円	16億9,654万2,000円	2億2,889万 円	小・中学校、社会教育、文化財保護など
災害復旧費	2,000円	2,000円	0円	災害復旧経費
公債費	26億9,221万 円	27億575万3,000円	▲1,354万3,000円	市債の償還など
職員費	37億3,731万6,000円	37億6,671万4,000円	▲2,939万8,000円	職員の給与・手当など
予備費	1億 円	1億 円	0円	
歳出合計	317億9,500万 円	309億6,500万 円	8億3,000万 円	



歳出のポイント

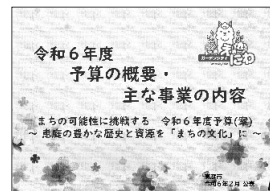
- ・前年度予算比で**8億3,000万円増加**。商工費や消防費が減少している一方、民生費や衛生費、教育費が増加
- ・『民生費』は、障がい児給付費や児童手当の制度拡充などにより**増加**
- ・『衛生費』は、ごみ収集運搬委託費の上昇や恵庭公園陸上グラウンド整備などにより**増加**
- ・『教育費』は、市民会館の耐震改修工事の実施や、食材高騰に対応する学校給食食材購入費の支援の実施などにより**増加**

◆予算の内容をもっと詳しく！ わかりやすく！

財政課では、将来を見据えた健全な財政運営に努めています。「予算の概要」、「主な事業の内容」について、より詳しく知りたい人は、ホームページなどをご覧ください。



ホームページは
▲こちら▲



5本の柱

重点施策



1. 恵庭の新たな未来を見据えたまちづくり

●地域創造研究センター連携事業

地域の文化資源にかかわる基礎調査などの政策研究

500万円

●新市街地検討事業

市街地拡大可能性調査の実施

402万円

2. 子どもたちが元気で光り輝くまちづくり

●不妊治療費（先進医療）等助成事業

特定不妊治療の先進医療にかかる費用および交通費の助成

95万円

●第3期えにわっこ☆すこやかプラン策定事業

第3期えにわっこ☆すこやかプラン（令和7年度～11年度）の策定

920万円

●長期休み学童預かり事業

小学校の長期休業中の学童預かり事業を実施する事業者への補助

450万円

3. 市民の暮らしと健康を守るまちづくり

●防災ガイドブック更新事業

防災ガイドブックの更新、全戸配布

467万円

●避難行動要支援者個別避難計画作成事業

避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成

536万円

●公共施設冷房機器設置事業

市役所ロビー、黄金ふれあいセンター、島松子どもひろば、憩の家への導入

552万円

●小学校スポットクーラー設置事業

小学校へ簡易型冷房機器（スポットクーラー）の導入

1,379万円

4. 人と人がつながり誰もが暮らしやすい共生のまちづくり

●町内会活動活性化事業

町内会の活性化に向けた活動に対する補助

200万円

●市営住宅学生入居事業

市営住宅高層階の学生入居による地域コミュニティの活性化

210万円

5. デジタル・脱炭素社会の実現を目指したまちづくり

●恵庭市公式LINE運用事業

LINEの活用による情報発信やチャットボットによる問い合わせへの対応

34万円

●公共施設LED照明導入事業

地域会館、教育支援センターへLED照明の導入

1,146万円

●バイオマス含有有料指定ごみ袋導入によるCO₂削減事業

バイオマス由来の素材を10%含有した有料指定ごみ袋の導入

380万円

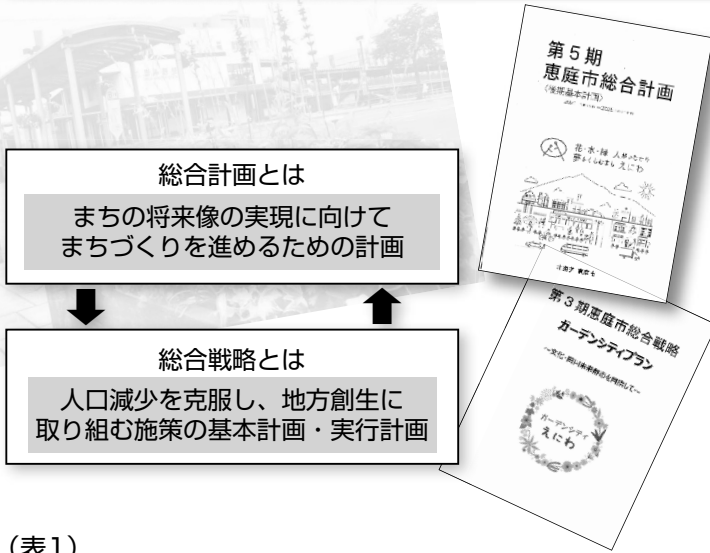
●食品ロス啓発用ドギーバッグ作製事業（実証実験）

食品ロス削減のための持ち帰り用ドギーバッグの作製、飲食店への配布

36万円

完成しました 第3期 恵庭市総合戦略

問合せ先：企画課（☎ 33-3131 内線 2341）



総合計画と総合戦略

恵庭市のまちづくりは、「総合計画」に基づいて行われています。総合計画とは、将来の恵庭市をどのような「まち」にしていくのか、そのためには、誰がどのようなことをしていくのかをまとめたもの。市の福祉や都市計画、環境といったすべての計画の基本となるもので、「まちづくりを進めていくための道しるべ」です。

これに対して「総合戦略」は、総合計画の中で

(表1)

		第3期の基本目標（目指すべき将来の方向性）と具体的な施策・事業（新規事業のうち主なもの）
(1)	目標	人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり 人口減少は避けられないものであり、それに応じたコンパクトシティの推進や民間の力を活用する必要があります
	施策	①多世代交流・多文化共生の推進、②広域化による機能維持・増進、③駅周辺の賑わいづくり、④公共施設マネジメント、⑤PPP・PFIの推進
	主な事業	◎地域拠点施設の整備、◎やさしい日本語による多文化共生、◎公共施設 Wi-Fi や冷房設備の整備
(2)	目標	安全安心に住み続けたいくなるまちづくり 転入を呼び込む定住のためには、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりが必要であり、良質な職・住が求められます
	施策	⑥暮らしの情報発信・充実、⑦住宅政策の推進、⑧健康・長寿の推進、⑨防災環境の充実
	主な事業	◎窓口サービス向上の推進（書かない窓口）、◎市街化区域の拡大検討、◎市営住宅の利活用、◎スポーツ施設や公園緑地、歩行者空間の整備、◎地域版避難所運営マニュアルの策定推進
(3)	目標	恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり 恵まれた地理的条件を活かし、観光など交流人口を増加させることにより人口減少による経済縮小を鈍化させる必要があります
	施策	⑩地域資源（観光・文化資源）活用・観光振興、⑪地域産業活性化、⑫ゼロカーボンの推進、地域エネルギー有効活用、⑬就労促進、⑭中小企業支援事業・起業家支援、⑮移住定住促進、⑯高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり
	主な事業	◎花のまちづくりの人材育成と交流促進（仮称：花と緑の研修・相談センターの設置）、◎文化資源（読書、カリンバ遺跡など）の活用、◎企業誘致の促進（土地利用の促進・拡大、効果的な優遇制度の運用等）、◎工業用地の調査検討・確保、◎デジタル技術によるゼロカーボンの取組みの見える化、◎地域創造研究センターとの連携
(4)	目標	希望を持って子育てしたくなるまちづくり 妊娠・出産・子育て・教育の切れ目のない支援により安心して子育てできることはもとより、子育て世代を呼び込むためには、学力向上などの教育・子育て環境を充実させることが必要です
	施策	⑰個々人の希望をかなえる少子化対策推進事業、⑱妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、⑲教育環境の充実、学力向上
	主な事業	◎子どもの預かり場所の確保・充実、◎不妊治療費助成事業、◎産後ケア、◎ヤングケアラー支援、◎冷房設備の整備、◎部活動地域移行の推進

も人口減少の問題に特化。恵庭市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するため、短・中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

1年前倒しで策定

総合戦略は、平成27年度に第1期を策定。令和2年度には第1期の検証結果をもとに、国の示す新たな視点を盛り込んだ第2期を策定しました。第2期の計画期間は令和6年度まででしたが、本市の独自施策やゼロカーボン、近隣自治体における新たな事業展開との連携などを踏まえ、新たな社会変化にも機動的に対応していくことが必要と判断。作業を1年前倒しし、令和5年度中に「第3期恵庭市総合戦略（計画期間は令和6年度～10年度）」を策定しました。

見直しにあたって

見直しにあたっては、既存施策の見直し・追加に加え、新たに以下の3項目を盛り込むことについて検討し、事業に取り入れしました（表1）。

- ①北海道文教大学地域創造研究センター設立記念フォーラムで提案された、新たなまちづくり

施策について

- ②次世代半導体の事業展開に伴う、本市への影響を踏まえた新たな土地利用の検討について
③ポストガーデンフェスタの中長期的な取り組みとして、「花のまちづくり」に係る相談・中間支援機能について

また、総合戦略の横断的展開施策の内容を検討する手法として、若手職員の柔軟な発想とアイデアを生かすため、職員有志12人によるプロジェクトチームを編成。計5回の議論を経て、内容を検討しました（表2）。なお、横断的展開施策については概念図で示し、市がどのような施策を関連付けて課題を解決しようとしているのかが、わかりやすく伝わるよう意識しています。

魅力あるまちづくりを

恵庭市を取り巻く社会情勢は日々変化しており、年々、そのスピードは早まっています。総合戦略は、新たな流れに乗り遅れることなく、まちづくりの持続性を確保するために、重要な役割を果たします。全文は市ホームページに掲載されていますので、ぜひ一度目を通してみてください。



▲総合戦略

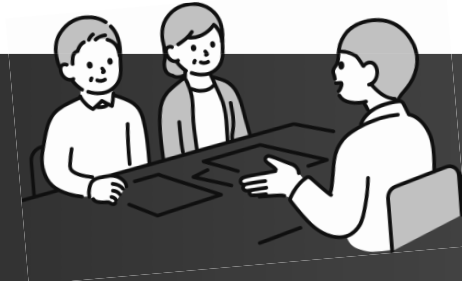
今後も、市民のみなさんと一緒に、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを進めていきます。

（表2）

テーマに沿って基本目標の枠を超えた横断的施策を展開します

(1)	若者世代を中心とした移住・定住ニーズに対応する横断的施策 今後も雇用の場を確保するとともに、空き家や空き地などの遊休地を活用した宅地供給を図るとともに、高齢者の住み替えによる既存住宅の活用や流動化事業を進め、さらには若年層にニーズのある賃貸住宅供給も促進するなど、宅地や既存住宅の循環、連携を推進することにより、若者の地元定着及び人口の社会増を目指します
(2)	交流人口増による幅広い地域産業活性化 道央圏238万人の日帰り観光をメインターゲットとし、本市の特色や地域性である「花のまち」のイメージや農産物、自然景観など、良好な地域資源を活用することで、交流人口を伸ばし、さらには経済波及効果を拡大させ、幅広い地域産業の活性化に結び付けていくことを目指します
(3)	妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援の充実 年代別に施策の対象者は異なり、必要とする支援も異なることから、妊娠・出産・子育て・就労・結婚・定住への切れ目のない支援を体系づけて実施することにより、効果的な施策展開を図っていきます
(4)	新ガーデンデザインプロジェクトの推進 JR駅を中心としたコンパクトで質の高い住環境、市街地に近接する工業団地を中心とする利便性の高い職場環境、ガーデンツーリズム等の観光機能の更なる強化に取り組むとともに、防災、景観、環境、健康機能を付加し、居心地の良い生活空間づくりを進め、生活の質（QOL）が高いまち＝「住みやすいまち、暮らしやすいまち」の戦略的なPRを推進します

その困りごと 「たよれーる」に相談しませんか



進む高齢化

現在の日本では、総人口が減少している中で、高齢者の人口が増加しています。道内では数少ない、人口が増加しているまちである恵庭市も、例外ではありません。令和5年10月1日現在、総人口7万387人に対して65歳以上の高齢者数は2万99人で、高齢化率は28.6%。わずか0.1%ではありますが前年を上回っており、高齢化の波が迫ってきています。

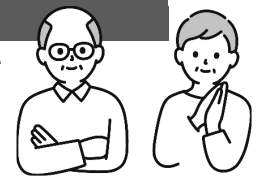
いくつになっても、地域で

高齢になるといろいろな悩みも出てくるけれど、可能な限り、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けたい——。多くの人はそのように考えているのではないのでしょうか。高齢者が地域で暮らしていくためには、介護サービスをはじめ多様な

サービスが、状況の変化に応じて切れ目なく提供される環境が整えられている必要があります。この役割を果たす総合機関として、市では「地域包括支援センター」（以下、たよれーる）を設置しています。

高齢者の「ワンストップ窓口」

たよれーるは、高齢者やその家族が抱える介護や生活上の困りごとなど、さまざまな相談に応じる身近な窓口。市内を4カ所の日常生活圏域（※1）に区分し、各圏域ごとに、たよれーるを設置しています。また、たよれーるには、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師（看護師）の3職種が配置されており、専門家の立場で相談事に対応しています。



こんな活動をしています

たよれーるでは、以下のような相談対応・取り組

お住いの地域の「たよれーる」へ

たよれーる
みなみ
(みなみ地域包括
支援センター)



【担当地域】

有明町、大町、文京町、牧場、盤尻、桜森、恵央町、幸町、柏木町、美咲野、桜町、駒場町、白樺町、恵南

住所：柏木町 429-6 (☎ 34-8467)

たよれーる
ひがし
(ひがし地域包括
支援センター)



4月1日から
業務受託法人が
変わりました！

【担当地域】

漁太、春日、中央、上山口、戸磯、和光町、黄金北、黄金南、黄金中央、相生町、緑町、住吉町、末広町、栄恵町、泉町、京町、漁町、福住町、新町、本町

住所：末広町 125-1 (☎ 29-5541)

日本は高齢化社会を迎えています。恵庭市も、例外ではありません。歳を重ね、不安や悩みを相談したいけれど、どこに相談したらよいかわからない。そんな人は、ぜひ地域の包括支援センター（たよれーる）へ。

恵庭市の高齢者数の推移（各年10月1日時点）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
総人口	70,050人	70,092人	70,153人	70,332人	70,387人
高齢者人口 (65歳以上)	19,191人	19,536人	19,835人	20,012人	20,099人
高齢化率	27.4%	27.9%	28.3%	28.5%	28.6%

問合せ先：介護福祉課（内線1221）

みをしています。

①高齢者の相談受け付け

介護や福祉などについての相談を受け付けます。自宅を訪問し、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービスにつなげます。

②介護予防の推進

要支援1、2と認定された人、支援や介護が必要となるおそれが高い人が自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。

③高齢者の権利を守ります

高齢者虐待への対応、消費者被害の防止、成年後見制度の利用などにより、高齢者の権利を擁護します。

ほかにも、高齢者の心身の状態やその変化に合わせて、とぎれることなくサービスが提供されるよう、介護支援専門員への指導・助言や、医



療機関などの関係機関と調整し、地域の高齢者を支えています。

気軽に相談を

どこに相談したらよいかわからないときは、まず、地域のたよれーるに連絡してください。頼りになるスタッフと一緒に、解決の道筋を探りましょう。ある日、突然訪れるかもしれない高齢にまつわる悩み。いざというときに困らないように、頼れる相談先があることを、ぜひ覚えておいてください。

※1) 日常生活圏域

住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付など対象サービスを提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域として介護保険法で規定されており、概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域のこと

お気軽に連絡・相談ください！

たよれーる
中島・恵み野
(中島・恵み野
地域包括支援
センター)



【担当地域】

中島町、恵み野東、恵み野西、恵み野南、恵み野北、恵み野里美

住所：恵み野西 2-3-10 (☎ 36-0036)

たよれーる
きた
(きた地域包括
支援センター)



【担当地域】

島松寿町、島松仲町、島松東町、島松本町、島松旭町、北島、島松沢、下島松、中島松、西島松、林田、穂栄、南島松、北柏木町、柏陽町

住所：島松本町 1-11-1 (☎ 25-3100)

催し

島松公民館催し

■親子でクッキング

日時 5月11日(土)10時～12時

会場 島松公民館

内容 親子でおいしいピザ作り

対象・定員 市内の小学生とその保護者・12組(抽選) ※各組2人(子ども1人追加可)

参加料 1,100円

持ち物 エプロン、バンダナ、上靴、水筒、持ち帰り容器

申込方法 4月1日(月)～30日(火)までに電話

■パソコン基礎講座(ワード編)

日時・内容

日時	内容
5月9日(木) 13:30～15:30	簡単な文書をつくろう
5月16日(木) 13:30～15:30	表が入った文書をつくろう
5月23日(木) 13:30～15:30	絵入りハガキをつくろう
5月30日(木) 13:30～15:30	名刺やチラシをつくろう

会場 島松公民館

対象・定員 市民で、マイクロソフトWord・Excelが使用できるパソコンを持参できる人・8人(抽選)

持ち物 パソコン、筆記用具

参加料 1,800円(4回分)

申込方法 4月23日(火)までに電話

その他 申し込み時に住所・氏名・電話番号・パソコンのOS(Windows10など)を伝えてください

■英会話基礎講座(前期)

日時 5月9日(木)～6月27日(木)までの毎週木曜日 各日19時～20時

会場 市民会館視聴覚室

内容 初歩的な日常会話および英語活動(小・中学校で習う英語)

講師 山崎メラニーさん

対象・定員 市民・14人(抽選)

参加料 2,000円

持ち物 筆記用具、ノート

申込方法 4月26日(金)までに電話

問合せ・申込先 島松公民館(☎ 36-7503) ※申し込みは、土・日曜日、祝日、休館日を除く9時～17時

郷土資料館催し

会場は全て郷土資料館です。

■遺跡発掘調査成果展

日時 4月20日(土)～6月16日(日)各日9時30分～17時(休館日を除く)

内容 令和3・4年度実施の遺跡発掘調査について、縄文土器などの出土品の実物や調査風景の写真を展示

■第1回カリンバ土曜講座

日時 4月20日(土)10時～11時30分

内容 令和3・4年度実施の遺跡発掘調査について、ユカンボシ川流域の遺跡を中心に写真をスライドで解説 ※開催中の「遺跡発掘調査成果展」の展示解説も実施

講師 鈴木将太(郷土資料館学芸員)

対象・定員 小学4年生以上・35人(先着)

その他 要事前申し込み

問合せ・申込先 郷土資料館(☎ 37-1288)

～パブリックコメント募集～

皆さんの意見を募集します

① 恵庭市公営住宅等長寿命化計画(案)

趣旨 恵庭市における市営住宅の整備方針を定め、安全で快適な市営住宅を長きに渡って確保することを目的とした計画

募集期間 4月1日(月)～30日(火) ※郵送の場合は30日(火)必着

閲覧場所 市営住宅課、市役所情報公開コーナー、島松支所、恵み野出張所、えにわ市民プラザ「アイル」※市ホームページからも閲覧可

意見の提出方法 住所・氏名・電話番号を明記の上、持参またはファクス、メール、郵送、電子申請のいずれかで提出

意見の取り扱い お寄せいただいた意見は検討し、その結果を後日、市ホームページおよび閲覧場所で公表します ※意見提出者の氏名は匿名とします

問合せ先 市営住宅課(〒061-1444 京町85-2 ☎ 33-3131 内線 2544/ FAX33-3137/ ✉ jyuutaku@city.eniwa.hokkaido.jp)



電子申請はこちら▲

② 千歳川流域水害対策計画(素案)

趣旨 千歳川水系における流域一体で計画的に浸水被害を解消・軽減するための取り組みを定める計画

募集期限 4月26日(金)必着 ※郵送の場合は当日消印有効

閲覧場所 事業調整課 ※札幌開発建設部のホームページからも閲覧可

意見の提出方法 住所・氏名などを明記の上、持参またはファクス、メール、郵送のいずれかで提出

意見の提出先 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部河川計画課(〒060-8506 札幌市中央区北2条西19/FAX011-611-4210/ ✉ hkd-sp-r6suigai-soan@gxb.mlit.go.jp)

問合せ先 事業調整課(☎ 33-3131 内線 4511)

えほんのじかん inはなふる

日時 4月25日(木)10時20分～
会場 はなふるセンターハウス
内容 「おはなしさんた恵夢」による絵本の読み聞かせ(30分程度)
問合せ先 花の拠点総合案内所 (☎29-6721)

かしわのもり桜まつり

期間中は、桜の観賞や夜間ライトアップが楽しめます。
日時 4月下旬(桜開花時)～5月5日(日)
会場 生涯学習施設かしわのもり
内容

- 緑のカフェ特別メニュー (300円、数量限定)
4月26日(金)～28日(日)各日10時～15時
- 桜まつりイベント(4月28日(日))
 - ①抹茶体験会(10時～15時、先着50人、体験費用100円)
 - ②恵庭少年少女合唱団コンサート(11時～11時30分)
 - ③来館者ビンゴゲーム(11時30分～)

その他 建物入口横、コンビニ右横・裏側にそれぞれ駐車場あり(30台以上駐車可)
問合せ先 生涯学習施設かしわのもり(☎33-7171)

ピアノと歌が奏でる絵本の世界&ピアノソ

日時 4月20日(土)11時～ ※開場10時30分
会場 夢創館
内容 村元絵美さん(ピアノ)、綾部潤和さん(歌がたり・作曲)による絵本の歌語りとピアノソロコンサート
入場料 大人▶2,500円、中学生以下▶無料
チケット取扱い 市民会館、夢創館、地域FM放送 e-niwa
その他 未就学児入場可、各チケット販売所で中学生以下無料券配布
問合せ先 社会教育課(☎33-3131 内線1714)



特殊詐欺等防止対策機器導入費補助金

高齢者などを対象に、特殊詐欺防止機能付き電話機などの導入費用を一部補助します。

■対象となる人※1世帯につき1台まで

- ・65歳以上で恵庭市に居住しており、住民基本台帳に記録されている人
- ・上記の人と同世帯の人

■対象となる機器

- 下記のいずれかの機器で、市内業者から購入したものに限り
- ・**通話録音装置**
固定電話に取り付け、通話内容を録音する機器で、電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する機器
 - ・**着信拒否装置**
固定電話に取り付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否または通知する機能を有する機器
 - ・**固定電話機**
通話録音装置の機能または着信拒否装置の機能を内蔵する固定電話機

■補助金額

対象機器の購入および設置費(上限1万円)

■必要書類

- ・補助金交付申請書
- ・購入予定の機器の見積書
- ・購入予定の機器の機能を確認できる書類(カタログ、取扱説明書など)
- ・住所、氏名および生年月日が確認できる身分証明書

申請期限

令和7年2月28日(金)
 ※機器購入前に必要書類を申込先に提出(機器購入後の申請不可)
 ※申請期限内であっても、予算の上限に達し次第、終了する場合あり

問合せ・申請先：生活環境課
 (☎33-3131 内線2363)

市民活動センター情報はこちらで



調理師試験

受付期間 5月7日(火)～17日(金)
試験日 8月22日(休) 13時30分～16時
会場 受験票により通知
受験料 6,900円
受験資格 学校教育法第57条に規定する人で、飲食店などで令和6年5月17日までに2年以上調理業務に従事した人
問合せ・申込先 千歳保健所企画総務課企画係(☎23-3175)

電柱の“カラスの巣” 見つけたら連絡を!

カラスの巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。
 電柱にカラスの巣を見つけたときは、連絡をお願いします。
問合せ先 北海道電力ネットワーク(株) 千歳ネットワークセンター(☎0120-06-0348)

自衛官募集

■第1回一般曹候補生(男女)採用試験
受付期限 5月7日(火)
試験日 5月18日(土)～20日(月)のいずれか1日
対象年齢 18歳～33歳未満
 ■第1回一般幹部候補生(男女)、歯科・薬剤科幹部候補生(男女)採用試験
受付期限 4月12日(金)
試験日 4月20日(土)、21日(日)
対象年齢

- ①一般幹部候補生
大卒程度▶22歳～26歳未満
院卒者▶22歳～28歳未満
※大卒と院卒は併願可
- ②歯科幹部候補生
20歳～30歳未満
- ③薬剤科幹部候補生
20歳～28歳未満

問合せ・申込先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所(☎34-5438)

■交通事故・火災・救急月報

() は前年同期

2月	交通事故			火災			救急 出動
	発生	死者	負傷者	発生	死者	負傷者	
件	人	人	人	件	人	人	件
10	0	12	2	0	0	0	232
(7)	(0)	(14)	(0)	(0)	(0)	(0)	(208)
累計	件	人	人	件	人	人	件
23	1	32	2	0	0	0	504
(11)	(0)	(18)	(1)	(0)	(0)	(0)	(485)

催し

ガーデニング講習会

花の拠点はなふる内の「暮らしを恵む庭」で、庭の管理を行いながらガーデニング技術が学べます。



日時 5月～11月の第2火曜日(月1回)各日10時～12時 ※雨天時は延期

講習内容 植栽レイアウト、種まきや育苗、植付、せん定、病害虫防除などの一般管理技術(初心者向け)

講習回数 7回

集合場所 花の拠点はなふるセンターハウス

募集人数 8人(先着)

参加料 3,500円(500円×7回)

講師 恵庭市フラワーマスター

応募方法 4月23日(火)までに電話

問合せ・申込先 花と緑・観光課(☎33-3131内線2526)

保険・介護・福祉

令和6年度介護保険料

「第9期介護保険事業計画」が策定されたことにより、65歳以上の人の令和6年度介護保険料の所得段階が、10段階から13段階に変更になります。令和6年度の介護保険料は6月に決定し、中旬に決定通知書を送付します。

問合せ先 介護福祉課(☎33-3131内線1228)

人工透析患者通院交通費助成制度

対象 次のすべてに該当する人

- ①市内に住所があり、腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている人
- ②本人および配偶者の所得税が課税されていない人
- ③生活保護を受給していない人

助成内容 タクシーを利用して通院した人工透析患者に、5,500円を月額の上限として、実費の半額を助成

必要書類 人工透析通院に利用したタクシーの領収書、医療機関が記載する通院証明書

対象期間 ①3月から8月通院分②9月から令和7年2月通院分

申請期限 ①9月②令和7年3月

問合せ・申請先 障がい福祉課(☎33-3131内線1331)

世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいについて理解を深め、誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現に協力ください。

公式サイト <https://www.worldautismawarenessday.jp/>

問合せ先 障がい福祉課(☎33-3131内線1215)

いきいき百歳体操サポーター養成講座

日時 4月24日(水)、25日(木)各日13時30分～16時 ※両日の参加が必要

期間中、街頭や職場などで募金の協力を呼びかけますので、協力ください

緑の募金



ふせごう地球温暖化

期間 春期緑の募金 4/15(月)▶5/31(金) 北海道緑化募金 6/1(土)▶6/30(日)

「緑の募金」は、身近な森づくりや緑豊かなまちづくりなどに役立っています

問合せ先

恵庭市緑化推進委員会事務局(花と緑・観光課内/☎33-3131内線2526)

春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(日)

運動の方針 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

交通事故抑止市民大会は 9月30日(月)に開催予定!

歩行者のみなさまへ

横断歩道や信号機のある交差点が近くにある時は、その横断歩道や交差点で横断しましょう

自転車利用者のみなさまへ

自転車も車両としての交通ルールを守らなければいけないことを認識しましょう。車道左側通行が原則、歩道通行は例外(歩行者優先)を徹底しましょう。運転の際はヘルメットを着用しましょう

運転者のみなさまへ

思いやりとゆずり合いの気持ちをもって、安全運転を心がけましょう。信号機の設置されていない横断歩道では、歩行者優先を守り、安全な通行を確保しましょう

問合せ先 生活環境課(☎33-3131内線1181)

ストップ・ザ・交通事故くめさせ、安全で安心な北海道

春の全道 火災予防運動

4月20日(土)～30日(火)

春先は空気が乾燥し、強い風が吹くため、火災が発生しやすいばかりか、燃え広がる危険性が高まる季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう!

住宅用火災警報器設置状況調査を実施します

【実施期間】

4月22日(月)～5月末の平日9時～16時(12時～13時は訪問しません)

【対象】

無作為に抽出した世帯

【その他】

調査結果は、設置および維持管理推進に役立てます




問合せ先 消防本部予防課(☎33-0990)

会場 恵み野会館
内容

日程	内容
4月24日(水)	高齢者の健康づくり(フレイル予防)、サポーターの役割、いきいき百歳体操体験
4月25日(木)	お口の健康、かみかみ百歳・しゃきしゃき百歳体操体験、地域でいきいき百歳体操を行う際のポイント

対象・定員 市民・20人程度

申込方法 4月18日(木)までに電話

その他 その他の日程  はQRコードを確認

問合せ・申込先 介護福祉課(☎33-3131内線1209) 

お知らせ

【国保・後期高齢】無収入の申告

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の決定には、前年収入の確認が必要なため、収入がない人

についても申告が必要です。まだ申告をしていない次に該当する人は、マイナンバー確認書類、身元確認書類を持参のうえ、早めに申告ください。

- 世帯主で収入が遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税所得のみの人
- 世帯主で収入がない人

問合せ・申告先 国保医療課(☎33-3131内線1161)

演習通報

島松地区 4月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)各日7時～20時、4月1日(月)～5日(金)、8日(月)～12日(金)、15日(月)各日7時～21時

恵庭地区 演習なし

その他 12時～13時は演習を行いません。16日(水)～30日(火)の演習日程については、決まり次第市ホームページに掲載します

問合せ先 基地・防災課(☎33-3131内線2242)

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる人は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、および各種学校(就業年限1年以上である課程)に在学する学生などです。

学生納付制度により令和5年中に保険料納付猶予が決定した人で、令和6年度も引き続き在学予定の人には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されますので、猶予を希望する場合は返送してください。保険料の納付免除、納付猶予、学生納付特例の各申請は、申請のあった月から2年1カ月を限度として遡及して申請することができます。詳しくは問い合わせください。

問合せ先 市民課(☎33-3131内線1117)、日本年金機構新さっぽろ年金事務所(☎011-892-9316)

ルルマップ自然公園ふれらんど内「市民農園利用者」募集

料金 市内在住者▶6,000円(50㎡)、10,000円(100㎡)、市外在住者▶10,000円(50㎡)、18,000円(100㎡)

農園場所 西島松275

農園設備 散水栓・水道トイレ・駐車場、無料農機具貸出(一部)など

申込方法 利用料金を持参のうえ、4月11日(木)以降の平日9時～17時に来社(先着順)

申込可能区画数 利用制限なし

問合せ・申込先 恵庭市シルバー人材センター(桜町3-8-18/☎34-0311)

協会けんぽ保険料率改定

令和6年度3月分(4月納付分)から、健康保険料率は、10.21%(▲0.08%ポイント)、介護保険料率は、1.60%(▲0.22%ポイント)となります。皆さんには、引き続き医療費適正化などへの取り組みに協力をお願いします。

また、年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助していますので、ぜひ利用ください。

問合せ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部(☎011-726-0352)

春のパンジー・ビオラ あつせん 斡旋販売会

日時 4月13日(土)9時～14時

会場 花の拠点はなふる(道と川の駅「花ロードえにわ」裏)

■春の花の販売 パンジー、ビオラ、プリムラ、デージー、その他各種
価格▶500円、800円、1,000円ほか ※組み合わせによって価格が異なります

■花の土・腐葉土の販売

■寄せ植え体験会 10時～11時
定員10人、参加料1,000円、要事前申し込み

■花のオークション 11時～11時30分、13時～13時30分

問合せ・申込先 花いっぱい文化協会事務局
(花と緑・観光課内/☎33-3131内線2526)

団体の皆さんへ

花の土・有機肥料の無料配布

公共施設の花壇や植樹ますなどを維持管理している町内会、老人クラブ、学校などの団体を対象に、花の土と有機肥料を配布します。メールまたは電話で申し込みください。

- 申込期限▶4月12日(金)
- 配布時期▶4月下旬(予定)
- ※希望数によっては、配布数を調整する場合あり

問合せ・申込先 花と緑・観光課(☎33-3131内線2526)
メール: hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp

お知らせ

道路の損傷などについて

市では、市道の異常箇所（道路の穴、街路灯が消えているなど）を早期に発見して、補修作業を行っています。

道路の異常を見つけるときは、問合せ先までお知らせください。



問合せ先 管理課(☎33-3131内線2412)

不動産流通サポート事業

不動産の売買・賃貸や解体などの活用・処分を考えているが、「どうしたら良いか、どこに相談したらいいかわからない」などの悩みがある人と、市に登録した不動産事業者を結び付ける事業を開始します。詳細については問い合わせ、またはQRコードを確認ください。



開始日 4月1日(月)～

問合せ先 まちづくり推進課(☎33-3131内線2335)

パスポートオンライン申請受付開始

開始日 4月1日(月)

対象 市に住民登録があり、パスポートの「残存有効期間が1年未満」または「査証欄の余白が見開き3ページ以下」の人

その他 初めて申請する人、有効期間が過ぎている人、戸籍上の氏名や本籍地に変更があった人は対象外。申請はマイナポータルからマイナンバーカードを使用して手続き



問合せ先 市民課(☎33-3131内線1116)

総合行政相談

日時 4月27日(土)13時30分～16時(最終受付15時30分)

会場 市民会館小会議室

内容 国の仕事や特殊法人に関すること、年金・雇用・労災など

の困りごと、金銭・相続などの民事法律相談

相談員 行政相談委員

定員 5人 ※1人30分

その他 要事前申し込み

問合せ・申込先 生活環境課(☎33-3131内線2363)

令和6年能登半島地震募金のお願い

恵庭ユネスコ協会では、能登半島地震支援のため、日本ユネスコ協会連盟の「災害子ども教育支援募金」を募ります。募金は子どもたちの就学・学習環境の整備のための支援活動に役立てます。

募金箱設置場所 教育委員会、島松支所、恵み野出張所、市民活動センター

設置期限 5月末

問合せ先 社会教育課(☎33-3131内線1710)

各種証明書のコンビニ交付サービス

広報えにわ3月号でお知らせした利用店舗が一部変更となりました

「下水汚泥入り肥料」の販売

一袋から手軽に購入できるサイズです。ぜひ、家庭菜園にお試しください。

かのな公式 SNS

販売期間 4月10日(水)～30日(火)9時～17時
混雑を避けるため、下記の日時内での購入は事前予約が必要です

4月10日(水)～12日(金) 9時～12時



フェイスブック

販売場所 恵庭農畜産物直売所かのな（道と川の駅「花ロードえにわ」敷地内）



インスタグラム

販売者 恵庭かのな協同組合

価格など 280円（税込）、粒状1袋10kg入り

その他 数に限りがありますので1人最大10袋までの購入に協力願います。例年の販売数量の在庫は確保していますが、無くなり次第、販売を終了します

予約期間 4月1日(月)～8日(月)

予約方法 かのな店頭およびファクスのみの対応

※電話での予約はできません

※ファクスの様式はかのなSNS <フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）>および恵庭市水道・下水道専用ホームページにてダウンロード。かのな店頭および下水道課にも備え付けています

※肥料の成分や品質については、恵庭市水道・下水道専用ホームページにて情報を公開しています



X（旧ツイッター）

■販売に関する問い合わせ先
恵庭農畜産物直売所かのな
(☎36-2700/FAX36-2701)

■下水道資源の有効利用・
地域還元に関する問合せ先
下水道課 (☎33-3127)

たので、お知らせします。

利用店舗(変更分) サツドラ
※3月末でサービス終了

その他 4月1日(月)より、マイナンバーカードを使用した各種証明書のコンビニ交付手数料が、一律100円となります

問合せ先 市民課(☎33-3131内線1129)/税務課(☎33-3131内線1414)

インターネット公売

市では、インターネットオークションシステムを利用して、市税などの滞納により差し押さえた財産を公売します。



期間 参加申し込み▶4月16日(火)13時~5月7日(火)23時、せり売り▶5月14日(火)13時~16日(木)23時

その他 公売物品や参加手続きなど、詳しくは「KSI官公庁オークション」サイトを確認 ※公売にかかる滞納市税などの完納で中止となる場合あり

問合せ先 債権管理課(☎33-3131内線1427)

特定施設の届出

工場や事業場に著しい騒音、振動、悪臭などの公害を発生するおそれがあるとして、法令で定められた特定施設(ボイラー、空気圧縮機、業務用エアコンの室外機(冷凍機に分類)など)を設置する場合、管轄する省庁への届け出が義務付けられています。

また、すでに特定施設を設置している事業場は、施設の更新や代表者の変更などがあった場合も、法令に基づき届け出が必要です。人事異動などにより代表者の変更があった場合は、石狩振興局または脱炭素推進課への届け出を忘れずに行ってください。

詳しくは、市ホームページの「公害特定施設届出の手引き」を参照ください。

問合せ・届出先 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)



総合体育館情報はこちらで



さっぽろ圏奨学金支援事業認定企業募集

制度の内容 学生時代に貸与型奨学金を利用した人が札幌市が認定する企業などへ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2~4年目に年間最大18万円を3年間(最大54万円)支援

対象 さっぽろ圏内に本社を置く中小企業など、または圏外本社の場合は圏内に事業所があり、そこで働く人を採用する中小企業など

※さっぽろ圏▶札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

申込方法 申請書を提出。詳しくはQRコードを確認または問い合わせ



問合せ・申込先 札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部雇用労働課(〒060-8611札幌市中央区北1条西2札幌市役所15階/☎011-211-2278<平日8時45分~17時15分>)

油などの流出事故から川を守りましょう

灯油のホームタンク・車の整備不良などによる油漏れに注意!

- 灯油のホームタンク・車の整備不良をチェック!
 - ・経年劣化などで、ホームタンクや給油管にさびや穴がないか
 - ・草刈りなどの際に、誤って灯油配管を傷つけていないか
 - ・車の事故などで油漏れが発生していないか

流出事故を起こしてしまうと、油除去のための費用は原因者が負担することになります。ご注意ください。

- 廃油を雨水ますに捨ててはいけません!
 - ・雨水ますや道路側溝に流れた油は川を汚染します
 - ・廃油は種類(エンジンオイル、食用油など)に応じて、適切に処理しましょう

油などが川に流出しているのを見つけたときは
すぐに連絡ください!
一刻も早い通報が、被害の拡大をくい止めます

問合せ先 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)

高齢者健康増進助成券を配布します



高齢者の健康づくりに利用できるよう、「高齢者健康増進助成券」を配布します。

助成券は対象者1人につき2,000円分(1枚200円・10枚)です。今年度から、85歳以上の対象者には、プレミアム分として1,000円(200円・5枚)を上乗せして交付します。

対象者には3月下旬に発送(オレンジ色の封筒)しています。

❖**対象** 令和6年1月1日現在満75歳以上で、令和5年中に介護保険のサービスを受けていない市民(本人のみ利用可能)

❖**問合せ先**❖
介護福祉課(☎33-3131内線1224)

お知らせ

恵庭溪谷周辺施設オープン

滝めぐりや森林浴、アスレチック遊具など、家族で楽しめます。
開設期間 4月29日(月)～11月3日(日)
開設場所 緑のふるさと森林公園(各日9時～17時 ※無休)、えにわ湖自由広場・桜公園、白扇の滝滝見広場
問合せ先 花と緑・観光課(☎33-3131内線2521)

【休館】青少年宿泊研修施設修繕工事

施設修繕工事のため、休館します。
期間 10月1日(火)～11月30日(土)
休館施設 恵庭市青少年宿泊研修施設(恵み野北3-1-1)
問合せ先 恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)(☎36-3113)

固定資産税の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の所有する土地・家屋の評価額を、縦覧帳簿により他人の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。
縦覧期間 4月1日(月)～30日(火)
縦覧場所 税務課固定資産税土地

・家屋担当(⑩窓口)
縦覧できる物件 土地の納税者▶市内の土地、家屋の納税者▶市内の家屋 ※いずれも固定資産税が課税されている物件が対象
必要書類 ①令和5年度または令和6年度の納税通知書 ②本人確認ができるもの、またはそれに準ずるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など) ③納税者からの委任状
縦覧できる人・用意する書類 納税者▶①または②、納税者と同世帯の親族・納税管理人▶①、代理人▶②および③
その他 借地人、借家人も借用物件の内容の確認可。本人確認ができるものと賃貸契約書などを持参。令和6年度の納税通知書は4月5日(金)に発送予定
問合せ先 税務課(☎33-3131内線1416)

せんてい

剪定伐採木の無料配布

配布日時 5月9日(木)～11日(土)各日10時～12時、14時～16時
配布場所 浄水場跡地(牧場218)
対象 市内在住で、自ら積み込み・運搬ができる人

申込方法 5月7日(火)、8日(水)に電話、窓口
その他 チェーンソー使用不可。各家庭トラック1台程度まで。在庫無くなり次第終了
問合せ・申込先 公園緑地課(☎33-3131内線2422)

子ども・子育て

各種手当の金額改定

法律に基づき物価スライド制を採用していることから、次のとおり改定します。

■特別児童扶養手当改定額(月額)

種別	改定前月額	改定後月額
特別児童扶養手当(1級)	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当(2級)	35,760円	36,860円

■特別障害者手当等改定額(月額)

種別	改定前月額	改定後月額
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円

やめよう!

猫の放し飼い、野良猫へのえさやり

猫の放し飼いなどによる行為によって、市に多くの苦情が寄せられています。主な内容は、「近所の敷地にふん尿をして悪臭がでる」、「家庭菜園を荒らしたりふん尿をかける」、「車庫に入って車のボンネットが足跡だらけ」というものです。猫を飼っている人は、放し飼いをしないで『家の中で飼う』ようにしてください。また、野良猫にえさを与えると、その場所に住みついてしまいます。住みついたメス猫が子どもを産み、飼い主のいない猫が増えることにより、ふん尿、鳴き声などの問題が発生します。野良猫には絶対にえさを与えないようにしましょう。



問合せ先 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)

愛犬は大切なパートナー

飼い主のみなさんへ

一部の飼い主のマナーに欠けた行為が原因で市には多くの苦情が寄せられています。周囲に迷惑がかからないよう、しっかりとルールを守りましょう。

飼い犬の登録はお済ですか?

- ・狂犬病予防法により、犬の飼い主は市町村で犬の登録が必要です
- ・飼い始めたときに一度登録すれば、更新の必要はありません。ただし、引っ越しをしたときや犬が死亡したときは、届け出が必要です
- ・狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられています。最寄りの動物病院で受けてください

犬の飼育などについては条例があります! 違反者には罰則が規定されていますのでご注意ください!

公園などで放し飼いはやめましょう!

- ・散歩中に公園などにおいて犬を放す行為は非常に危険であるため、絶対にやめましょう。人をかんで重大事故につながる可能性があります
- ・伝染病や寄生虫病にかかったり、交通事故にあう危険があります

フンの後始末をきちんとしましょう!

- ・自宅前の道路や公共の場などにフンが置かれていたら非衛生的であり、見た人は不快に思います。周囲に迷惑をかけないよう後始末を必ず行いましょう

問合せ先 脱炭素推進課(☎33-3131内線1141)

■児童扶養手当

区分	改定前 月額	改定後 月額
全額支給	44,140円	45,500円
一部支給	10,410円 ～44,130円	10,740円 ～45,490円

※2人目以降の児童の加算額も改定されます

改定月 4月分から

問合せ先 特別児童扶養手当、児童扶養手当▶えにわっこ応援センター(☎33-3131内線1243)、特別障害者手当等▶障がい福祉課(☎33-3131内線1219)

教育相談

日時 ①4月10日(水)②4月24日(水)各日10時～16時

会場 ①市役所201会議室②市民会館市民相談室

対象 市内に住む小・中学生、高校生およびその保護者

相談員 担当校のスクールカウンセラー

申込期限 相談日の前日

問合せ・申込先 教育支援課(☎33-3131内線1632)

紙おむつ使用世帯等ごみ袋無償配布

対象 令和6年4月1日現在で恵庭市に住所があり、3歳未満の乳幼児がいる世帯 ※生まれた月から3歳の誕生日の前月までが交付対象

配布時期・方法 5月1日以降、郵送にて配送予定

配布枚数 容量10リットルを月10枚×該当月分(最大120枚)

その他 住民基本台帳から対象者を抽出・確認するため申請手続き不要。基準日後に転入・出生した世帯には、転入・出生手続き時に、えにわっこ応援センター窓口で配布

問合せ先 子ども政策課(☎33-3131内線1237)

フーレめぐみの催し

会場は全てフーレめぐみのみです。

■ちびっ子アスレチックの日!

日時 4月12日(金)10時～11時30分

対象 未就学児

持ち物 飲み物、汗拭きタオル

■大型ブロックで遊ぼう!

日時 4月17日(水)10時～11時30分

対象 未就学児とその保護者

持ち物 飲み物、汗拭きタオル

■こどもの日を楽しもう

日時 4月26日(金)10時～11時30分
※10時集合

対象・定員 未就学児とその保護者・15組

申込方法 4月1日(月)10時から電話または来館時に申し込み

問合せ・申込先 フーレめぐみの(☎37-6020)

募集

女性人材登録募集

市の政策や方針に女性の意見を反映させるため、附属機関などに参加する女性、団体を募集しています。「女性人材登録」を行うと、附属機関などの委員改選の際に候補の対象となります。

申込方法 申込書に記入のうえ申込先まで提出 ※申込先窓口または市ホームページからダウンロード

問合せ・申込先 総務課(☎33-3131内線2215)

【子育て世帯】低所得世帯を対象とした給付金事業

5万円
給付

申請不要な人

「住民税非課税世帯への7万円給付金」または、「住民税均等割のみ課税世帯への13万円給付金」を支給した18歳以下の子どもがいる世帯

※該当者には、案内文を送付します。支給を希望する場合は、申請などの手続きは不要です。

【支給額】

子ども1人あたり5万円(基準日時点で同一世帯の子ども)

【案内文送付時期】

住民税非課税世帯…4月末

住民税均等割のみ課税世帯…5月上旬

【支給予定日】

5月中旬～下旬

問合せ・申請先

福祉課物価高騰対応定額減税一体支援給付金(子ども加算)担当<☎33-3131内線2931>

申請が必要な人

以下の世帯は、申請が必要です。

- ①令和5年12月2日～令和6年4月1日に生まれた新生児がいる世帯
- ②「住民税非課税世帯への7万円給付金」または、「住民税均等割のみ課税世帯への13万円給付金」を期限までに申請しなかった18歳以下の子どもがいる世帯
- ③子どもが単身で寮に入っているなどで別世帯だが、子どもと同一の世帯主がおらず、子どもと生計が同一である場合

【案内文の送付について】

上記①・②…4月末以降に対象世帯へ送付予定

上記③…案内文は送付されません。市ホームページから申請書をダウンロードするか、問合せ先まで連絡ください

【申請期限】

5月28日(火)(当日消印有効)

募集

青少年育成事業補助金

対象事業

- ①市内の団体が開催し、市内の青少年が広く参加する事業
- ②青少年の芸術・文化鑑賞を目的とする事業または体験学習、研修および交流を目的とする事業（スポーツ活動を除く）
- ③営利を目的としない事業
- ④令和6年度中に実施する事業

補助額 30万円を限度。総事業費の2分の1以内

応募要件 市民または市内に事業所を有する団体

必要書類 補助金交付申請調書(申請先に備え付けまたは市ホームページよりダウンロード)、事業計画書、収支予算書、事業の実施体制がわかる書類(会則、会員名簿など)、その他必要と認める書類

申請期間 4月8日(月)～26日(金)

その他 予算(30万円)の範囲内で

交付するため、申請団体が複数の場合は分配して交付
問合せ・申請先 社会教育課(☎33-3131内線1714)

小規模修繕契約希望者登録受付

対象 市内の小規模事業者 ※恵庭市競争入札参加資格者を除く
業種 土木、建築、内装、設備、造園、塗装、ガラス工事ほか
必要書類 申請先に備え付けの市指定用紙に、次の書類を添付

- ①市税の閲覧に関する同意書
※法人の場合は「法人用」と「代表者個人用」の2種類必要
- ②誓約書(暴力団員などに該当しないこと)
- ③資格、許可などを証明できる書類
※登録を希望する業種に、資格や許可が必要なものについては、それを証明できる書類の写し
- ④法人の場合▶商業登記簿謄本
個人の場合▶代表者の身分証明書(コピー可)

※指定用紙は市ホームページからもダウンロードできます
その他 郵送による提出可。詳しくは問い合わせください
問合せ・申請先 管財・契約課(〒061-1498京町1/☎33-3131内線2252)

花のまち並み推進事業助成金

対象 市内道路の植樹ます・植樹帯などに花苗を植栽する活動に取り組む町内会・自治会、団体
助成金 花苗などの購入金額の2分の1以内(限度額 40万円)
※条件など詳しくは問い合わせください
問合せ・申込先 花と緑・観光課(☎33-3131内線2526)



フลาวールバスケット オーナー募集

道と川の駅「花ロードえにわ」における景観や「花のまちえにわ」のイメージづくりのため、道と川の駅正面に樽花とハンギングバスケットを設置しています。

本オーナー制に賛同いただき、オーナーとしてお客さんをお迎えませんか？



設置期間 5月上旬～10月下旬
料金 樽花▶1基 55,000円(税込)※全2基
ハンギング(大)▶1基 35,000円(税込)※全10基
ハンギング(小)▶1基 25,000円(税込)※全9基
申込期限 4月15日(日)
申込方法 市ホームページより申請書をダウンロードし、持参、ファクス、メールにて申し込み
※申請書は窓口にも備え付け

【問合せ・申込先】
花いっぱい文化協会事務局(花と緑・観光課内)
☎33-3131 内線 2526/FAX 33-3137
✉ hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp

花樽 オーナー募集

花樽オーナー制度に協力いただける事業者・団体を募集中です。

公共施設に設置している花樽のオーナーになり、花のまちづくりをともに推進しませんか？



設置期間 6月下旬～10月中旬
料金 1樽 10,000円(税込)
申込期限 4月26日(金)
申込方法 市ホームページより申請書をダウンロードし、持参、ファクス、メールにて申し込み
※申請書は窓口にも備え付け

【問合せ・申込先】
花と緑・観光課
☎33-3131 内線 2526/FAX 33-3137
✉ hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp

番号	行事名(内容) 日時【会場】※申込開始日時、参加料
1	サンデーパパ (家族みんなで楽しめます。ホールで思い切りからだを動かして遊べます) 4月14日(日)、28日(日) 各日10時～11時30分、13時～15時30分 【子育て支援センターえにわ】※申込不要
3	母乳育児相談 (助産師による相談。授乳や卒乳のことなど気軽に相談してみませんか) 5月8日(水) 9時30分～12時【子育て支援センターはくよう】 ※申込開始日時 4月24日(水) 9時～
5	リラックス・リフレッシュ! リラママ (「ハンドマッサージ～つぼのおはなし」) 4月19日(金) 10時～11時15分【子育て支援センターしままつ】 ※申込開始日時 4月5日(金) 9時～、参加料:300円
6	のびのび GO! (緑のふるさと森林公園にお出かけ) 5月14日(火) 9時20分～11時45分【子育て支援センターしままつ】 ※申込開始日時 4月23日(火) 9時～、参加料:大人1人300円(バス代)
7	ミニミニえほんのひろば (絵本の読み聞かせや手遊びなどを行います) 4月11日(水) 11時～11時15分【子育て支援センターこがね】 ※申込不要
9	HAPPY☆マッピー☆リフレッシュ (産後の骨盤周りのケア 講師▶セントラルフィットネスクラブ 24 恵み野) 4月26日(金) 10時15分～11時30分 ※受付10時～【子育て支援センターこがね】※申込期間 4月11日(水)13時～23日(火)17時、参加料:500円

番号	行事名(内容) 日時【会場】※申込開始日時、参加料
2	親子で遊ぼう (うきうきわくわくこどもの日) 4月24日(水) 10時～11時【子育て支援センターはくよう】 ※申込開始日時 4月10日(水) 9時～
4	ハッピーデー!毎日が誕生日 (子育てひろば終了後、お誕生カードのプレゼントと記念撮影を実施) 各子育て支援センター(柏陽、島松、恵庭)開設日 ※申込方法 誕生月の前月に希望する支援センターへ電話
8	元気いっぱいホールの日 (ホールならではの遊具を楽しみながら、思いっきり体を使って遊びましょう) 4月24日(水) 9時30分～11時15分【子育て支援センターこがね】 ※申込不要
10	にじもり (「もり cafe」。春の息吹を感じながら、お茶の時間を楽しみます) 5月8日(水) 10時～11時30分【子育て支援センターかしわ】 ※申込開始日時 4月26日(金) 13時～、参加料:大人1人300円

子育て支援センター 催し



詳細はこちらから▶

■ 問合せ・申込先

- 1 ▶子育て支援センターえにわ (☎ 080-8295-6547)
- 2～4 ▶子育て支援センターはくよう (☎ 33-0037)
- 5～6 ▶子育て支援センターしままつ (☎ 080-8297-5101)
- 7～9 ▶子育て支援センターこがね (☎ 080-8296-1308)
- 10 ▶子育て支援センターかしわ (☎ 080-8292-2709)

令和6年度恵庭市重度障がい者タクシー料金助成事業



在宅の重度障がい者の外出支援としてタクシーチケットを交付しています。

※次の(ア)～(エ)のすべてに該当する人が助成対象者となります。

(ア) 障がい要件: 次の(1)～(3)のいずれかに該当すること

- (1) 1～2級の身体障害者手帳を有し、次の①～⑩の障がいのいずれかに該当する人
 - ① 下肢 ② 体幹機能 ③ 乳児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がいの移動機能 ④ 視覚 ⑤ 心臓 ⑥ じん臓(タクシー料金の助成を受けた場合でも令和5年度上期・下期人工透析患者通院交通費助成を受給することができます) ⑦ 呼吸器 ⑧ ぼうこう ⑨ 直腸 ⑩ 小腸
 - ⑪ 免疫機能 ⑫ 肝臓
- (2) 療育手帳 A 判定の人
- (3) 精神障害者保健福祉手帳 1 級の人

(イ) 住所要件: 恵庭市に住居を有すること

(ウ) 居宅要件: 次の(1)、(2)のいずれにも該当すること

- (1) 施設入所をしていないこと(グループホーム除く)
- (2) 病院に3カ月以上入院中ではないこと(入院中の人は退院後に申請ができます)

(エ) 所得要件: 次の(1)または(2)に該当すること

- (1) 18歳以上の人(4月1日現在)
～対象者および配偶者が令和4年分(7月以降は令和5年分) 所得税非課税
- (2) 18歳未満の人(4月1日現在)
～対象者の属する世帯全員(親、保護者)が令和4年分(7月以降は令和5年分) 所得税非課税

※不明な点は、障がい福祉課まで問い合わせください。申請は、手帳を持参の上、障がい福祉課または島松支所、恵み野出張所で手続きください。

問合せ・申請先 障がい福祉課 (☎33-3131内線1216)

募集

環境審議会委員の募集

内容 環境基本計画の推進および環境保全についての調査・審議（年に数回、平日開催）

募集人数 3人程度 ※選考により決定

応募資格 市内に居住、または通勤・通学している人

任期 6月1日～令和8年5月31日

応募方法 4月30日(火)までに「環境問題」についての意見を800字程度の小論文にまとめ、応募申込書に住所、氏名、年齢、職業、電話番号など必要事項を明記

し、持参または郵送

※応募申込書は応募先窓口に備え付け、または市ホームページからダウンロード。郵送の場合は30日(火)必着

問合せ・応募先 脱炭素推進課（〒061-1498京町1/☎33-3131内線1141）

～あなたの意見を聞かせてください～

2024年度パブリックコメント実施予定

NO	名称	意見募集時期	趣旨・目的	問合せ先
1	恵み野中央公園改修基本計画	11月頃	恵み野中央公園の再整備に係る基本計画（案）について	公園緑地課 （内線2421）
2	恵庭市版シティセールスプラン	12月頃	恵庭市を「ガーデンシティ」として売り込むためのブランド化を確立し、まちの魅力や資源を市内外へ戦略的にアピール、知名度向上などにつなげていくため、恵庭市版シティセールスプランを策定しているが、令和6年が最終年となるため、第2期計画を策定する。	企画課 （内線4701）
3	第3期えにわっこ☆すこやかプラン	12月頃	現行の第2期の計画期間が令和6年度で終了となることから、こども大綱および道こども計画を勘案し、恵庭市における児童福祉、母子保健、医療、教育、保育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的かつ計画的に推進する「恵庭市子ども計画（第3期えにわっこ☆すこやかプラン）」を策定する。	子ども政策課 （内線1244）
4	第6次恵庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和7年1月頃	第5次恵庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）期間（令和2年～令和6年度）の次計画（令和7年～令和11年度）を策定する。	管財・契約課 （内線2355）
5	恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略の改定について	令和7年1月頃	令和2年3月に策定した水道事業ビジョン・経営戦略における経営戦略の中間見直し。現行の経営戦略の策定から4年が経過し、光熱費や資材の高騰など策定当時から社会情勢が変化していることを踏まえ、最新の投資計画を踏まえた経営戦略へ見直しを行う。	経営管理課 （内線5842）
6	第4期恵庭市農業振興計画（中間見直し）	令和7年1月頃	恵庭市では、基幹産業である農業の持続的な発展をめざし、これまで市の農業振興計画に基づき地域農業の振興に努めてきたが、現行の「第4期恵庭市農業振興計画」が前期5年間を経過する。農業者や関係機関・行政が連携し、将来にわたり、持続可能な農業の実現に引き続き取り組むため、農業を取り巻く動向を十分に見極めながら、計画の見直しを行う。	農政課 （内線3311）
7	第3次恵庭市健康づくり計画（仮称）	令和7年1月頃	健康寿命の延伸を目標に、市民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かに、はつらつと暮らせるまちを目指し、生涯にわたる健康づくりを推進するため、第3次計画を策定する。	保健課 （内線819）
8	第4次恵庭市食育推進計画（仮称）	令和7年1月頃	食をとおして、生涯にわたる健やかな暮らしの実現を目指すため、第4次計画を策定する。	
9	第2次恵庭市自殺対策計画（仮称）	令和7年1月頃	誰もが健康で安全安心に暮らし、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指すため、第2次計画を策定する。	

【問合せ先】生活環境課 ☎ 33-3131（内線 2363）

会計年度任用職員募集

- 処遇など**／通勤手当：有り（正職員に準ずる）、賞与：有り（任期が6カ月以上で、週の労働時間が15時間30分以上の職）
- 任用期間**／**1**～**7** 5月1日～令和7年3月31日
- 試験日時・会場**／履歴書提出後に連絡
- 試験方法**／面接試験
- 申込期間**／4月1日(月)～12日(金)に必要な書類を職員課に提出
※平日8時45分～17時15分。郵送の場合は12日(金)必着
※申し込みは1人1職種のみ

- 必要書類**／①市指定様式の履歴書および経歴書（職員課、島松支所、恵み野出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード ※片面印刷）
②資格要件にある資格・免許を証明できる書類の写し
- その他**／会計年度任用職員制度について詳しく知りたい人は、市ホームページまたはQRコードを読み取ってください



募集内容

職種	賃金	採用予定人数	労働時間	問合せ・就業先
1 保育園保育士 (週36時間15分)	月額 159,874～193,270円	1人	週36時間15分 ※1	すみれ保育園 (☎33-3388)
2 保育園給食調理員	月額 127,899～152,521円	2人	週29時間	
3 療育指導員	月額 127,899～162,175円	1人	週29時間	子ども発達支援センター (☎33-3382)
4 保健師	月額 136,056～177,592円	1人	週29時間	国保医療課 (内線1167) ※2

職種	賃金	採用予定人数	労働時間	問合せ・就業先
5 専任手話通訳者	月額 155,664～193,009円	1人	週29時間	障がい福祉課 (内線1215)
6 施設管理補助員	月額 121,313～168,012円	1人	週29時間	上水道課 (内線5853)
7 部活動指導員	時給 1,600円	2人	週3日程度 平日2時間・休日3時間程度 (年間210時間)	教育総務課 (内線1621) ※2

- ※1)7時15分～19時15分の中で7時間15分の時差勤務。土曜日6週に1回程度勤務
- ※2)就業先は、**4**えにあす、**7**市内中学校

※受験資格や業務内容など、詳細は市ホームページにて確認ください ▶



会計年度任用職員（一般事務、登録期間1年間） 随時募集中。欠員が生じたときに任用されます。

申込方法▶市指定の履歴書および経歴書を職員課に提出(市ホームページでダウンロードできるほか、職員課、島松支所、恵み野出張所に備え付け)

任用期間▶1年以内(任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内)
試験方法▶面接試験

職種	賃金	社会保険	雇用保険	採用予定人数	資格要件など	業務内容	労働時間	勤務内容の問合せ先
事務補助員	月額 121,313～146,833円	有	有	若干名	パソコン(エクセル、ワードなど)を使える人	パソコンを使った事務補助、窓口での接客業務など	週29時間 ※配属先によって異なる場合があります	職員課 (内線2221)

公園美化活動助成金 植樹ます・植樹帯管理助成金 が変わります

植樹ます・植樹帯管理助成金

変更点

- ・個人でも申請可能
- ・助成上限額が最大30万円に増額
- ・除草回数に応じた金額を交付

- 【助成対象】** 道路の植樹ます・植樹帯の除草・集積を年2回以上取り組む町内会、団体、個人
- 【助成金】** 植樹ます・植樹帯1㎡あたり
2回の除草…65円
3回以上の除草…98円
※最大30万円まで
- 【申込方法】** 4月1日(月)～5月31日(金)までに電話



詳しくはこちら▶

公園美化活動助成金

変更点

- ・スポーツ少年団などの地域団体も申請可能
- ・助成金額が増額
(1㎡あたり29円→39円)

- 【助成対象】** 公園の美化活動(除草、集積)を年3回以上実施している町内会、団体
- 【助成金】** 公園の草刈面積1㎡あたり39円
- 【申込方法】** 4月1日(月)～5月31日(金)までに電話



詳しくはこちら▶

問合せ先
公園緑地課<☎33-3131 内線2422>

おはなし広場

対象 午前開催▶乳幼児、午後
開催▶幼児・児童

会場	月	日時	出演
図書館本館	4月	12日(金)14時30分～	おはなしさんた恵夢
		13日(土)11時～	図書館担当
		17日(水)11時～	ぱたぼん
		19日(金)14時30分～	おはなしさんた恵夢
		24日(水)11時～	おもちゃぼこ
恵庭分館	4月	10日(水)15時～	ストーリーショップ
		11日(木)11時～	読み聞かせの会「知恵袋」
島松分館	4月	10日(水)15時～	おはなしのぼうけんエルマー
		18日(木)10時30分～	おもちゃぼこ

私家本 自分の本を作ろう

日時 4月6日(土)10時30分～12時
会場 図書館本館視聴覚室
内容 自分や家族を記録した本の作成
講師 陸野好男さん
対象 一般

BALLOONおはなし会

日時 4月10日(水)16時～16時40分
会場 図書館本館会議室
内容 絵本の読み聞かせ(英語)
定員 30人

ギャラリー使用申込の受付

使用期間 7～9月のうち連続した2週間以内 ※7月31日(水)～8月16日(金)は使用不可
会場 図書館本館視聴覚室
対象 市民または市内に通勤・通学する個人、市内の団体
受付開始日時 4月9日(火)9時30分
その他 予約期間が同一期間に

重複した場合は抽選。抽選は当日9時45分までに来場した人が対象。それ以降の申し込みは、使用可能な期間に限り、窓口で随時受け付け

図書館映画会

日程	内容
4月 10日(水)	「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」※
13日(土)	アニメ「くまのアーネストおじさんとセレスティータ」※
17日(水)	「海の上のピアニスト」※
24日(水)	「みをつくし料理帖スペシャル」
27日(土)	アニメ「映画すみっコぐらしとびだす絵本とひみつのコ」※
5月 1日(水)	「モーターサイクル・ダイアリーズ」※

時間 各日14時
会場 一般向け▶図書館本館視聴覚室／子ども向け▶図書館本館会議室
対象・定員 水曜▶一般・40人、土曜▶子ども・20人
その他 ※は耳が不自由な人も鑑賞できるように日本語字幕付きで上映

図書館宅配サービス

高齢や障がいなどの理由で来館が困難な人から一般の人まで利用できる、図書館の宅配サービスです。
利用できる人 恵庭市在住の人 ※事前に図書館利用者登録が必要
利用できる資料 恵庭市立図書館が所蔵する図書・雑誌 ※大型本や雑誌最新号など利用できない資料もあります

貸出冊数 5冊(専用バッグに入る大きさ)

貸出期間 3週間

利用料金 片道300円

その他 市が配布している「高齢者健康増進助成券」使用可。詳しくは問い合わせください

子ども読書の日記念事業

■親子のためのパペットシアター

日時 4月27日(土)11時～12時
会場 図書館本館視聴覚室
内容 「おかえし」、「たぬきの恩返し」
出演 人形劇団野良犬 Plus⊕
定員 60人

その他 入場券の事前配布を行います。入場券がない場合は、定員により入場できないことがあります(配布開始日▶4月13日(土)9時30分～ 配布場所▶図書館本館、恵庭分館、島松分館の各窓口)

■子ども映画会

日時 4月28日(日)14時～15時56分
会場 図書館本館視聴覚室
内容 アニメ「かがみの孤城」
定員 40人 ※申込不要

■推薦図書展示「この本読んだ？2024」

日程 4月9日(火)～5月6日(月)
会場 図書館本館、恵庭分館、島松分館

大人のためのお話会

日時 4月10日(水)11時～11時40分
会場 図書館本館視聴覚室
内容 「青空のたね」による絵本や民話の朗読、脳トレなど
定員 30人

ヒグマに注意

令和5年度も市内の盤尻の山林でクマの目撃情報がありました。ヒグマは、人が捨てた弁当などの残飯に集まる習性があります。山菜取りなどで山に入林する場合は、ラジオなど音のなるものを携帯し、弁当などの生ごみは持ち帰るようお願いします。

ヒグマに遭遇しないためには…

- 新聞やテレビの情報に注意する
- 一人では野山に入らない
- 薄暗いときには行動しない
- ヒグマ出没の看板設置場所や国有林の立入禁止場所には入らない
- ヒグマの足跡やふんを見たら、直ちに引き返す
- ごみは必ず持ち帰る

問合せ先 脱炭素推進課 (☎33-3131内線1141)

お詫びして訂正します

広報えにわ3月号P20の「屋外体育施設の開設日」の記事について、内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

【訂正内容】

× (誤) 受付開始日 4月1日(月)

○ (正) 受付開始日 4月2日(火)

問合せ先 健康スポーツ課 (☎25-5727)

保健課

健康診査・がん検診

申込開始日時 ①～④とも 5月1日(水) 8時45分～

検診内容	特定健診	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮がん	乳がん	肝炎ウイルス	風しん抗体検査
①集団検診①②	○	○	○	○			○	○
②レディース検診		○	○	○	○	○	○	
③子宮・乳がん検診			○		○	○		
④送迎バス検診	○	○	○	○	○	○	○	○

恵庭市民健康カレンダー
検診情報はこちらから▶



①集団検診

日程 ①6月9日(日)②6月23日(日)

受付時間 ①②8時～10時30分

会場 えにあす

②レディース検診(女性専用)

日程 6月30日(日)

受付時間 9時30分～12時

会場 黄金ふれあいセンター

その他 特定健診なし

③子宮・乳がん検診

日程 7月2日(火)

会場 えにあす

受付時間 9時～10時30分、12時30分～14時

④送迎バス検診

日程 7月10日(水)

集合場所・時間 島松公民館・7時50分、えにあす・8時20分

会場 対がん協会札幌がん検診センター(札幌市) ※無料バスで送迎。市ホームページから予約可

成人の風しん抗体検査・予防接種

公的な風しん予防接種を受けられる機会がなかった世代の男性を対象に、風しんの免疫の有無を調べる抗体検査とワクチン接種を無料で実施しています。なお、対象者には令和5年3月にクーポン券を送付しています。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの恵庭市に住民票がある男性

費用 クーポン券提示で無料(1回のみ)

クーポン利用期限 令和7年3月31日 ※送付済みのクーポン券の有効期限も延長します

その他 受診できる医療機関は、市ホームページや健康カレンダーなどで確認できます。クーポン券が手元がない場合は再発行できますので、問い合わせください

コロナワクチン特例臨時接種終了

コロナワクチンを無料で接種できる特例臨時接種期間は、3月31日をもって終了しました。今後は、インフルエンザなどと同様、秋冬に一部自己負担による定期接種が予定されています。

詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者変更

平成26年度から10年間、65歳から100歳までの5歳刻みの節目年齢の人を対象に実施していた経過措置が令和5年度で終了したことから、4月1日より接種対象者が変更となります。

対象者・接種券の取り扱い

恵庭市に住民登録があり、以下の①または②に該当する人

- ① 65歳の人 ▶ 65歳の誕生日を迎えた後に随時郵送
- ② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有する人(身体障害者手帳1級相当) ▶ 4月中旬に郵送

その他 これまで自費や他市町村で接種したことがある人は対象外

小児肺炎球菌ワクチンの変更

これまで13価ワクチンを使用していましたが、4月1日から15価ワクチンに変更となります。

なお、13価ワクチンの接種を開始して、初回接種や追加接種が途中の場合は、4月1日以降は15価ワクチンを接種することが

できるほか、13価ワクチンをそのまま使用することも可能です。

5種混合ワクチン定期接種開始

4月1日以降の定期予防接種では、現在使用している4種混合ワクチンおよびヒブワクチンと同等の有効性や安全性を有する、5種混合ワクチンを使用します。

なお、4種混合ワクチンおよびヒブワクチンの接種を開始して、初回接種や追加接種が途中の場合は、4月1日以降も、原則これまでと同じワクチンを使用します。

5種混合ワクチン接種の予約票については、準備ができ次第、各医療機関に備え付けのうえ、ホームページなどでお知らせします。

健康スポーツ課

ノルディックポールの貸し出し

貸出期間 4月1日(月)～令和7年3月下旬まで、1回につき最長6カ月(教室開催日を除く)

貸出場所 総合体育館、福住屋内運動広場、島松体育館(各施設閉館日を除く)、健康スポーツ課(平日のみ)

対象 市民、市内通勤・通学者、市内団体

貸出方法 各施設に申請書を提出

その他 令和6年度はノルディックウォーキング教室を数回開催

問合せ先 恵庭市スポーツ協会 (☎21-9900) ※平日9時～17時

千歳温水プールをお得に利用

千歳市民料金(個人利用のみ適用)での利用が可能。 ※プリペイドおよびファミリー券は対象となりません

問合せ先 千歳市温水プール (☎49-7001)

4月のくらし情報

市税・保険料		
市税・保険料	納期	問合せ先
固定資産税(1期)	4月30日(火)	債権管理課 ☎ 33-3131 (内線 1421)

水道・水洗トイレ		
日程		問合せ・連絡先および当番
7日(日) ②	14日(日) ③	21日(日) ④
28日(日) ⑤	29日(月) ⑥	
【連絡先】 恵庭市管工事業協同組合 (黄金南 1-313-5 ☎ 25-3165) ※左記の日程の 9:00~17:00 【組合構成企業】 組合構成企業各社の当番日は日程欄にある丸数字のとおり ① 坂口水道設備(株) … ☎ 34-1131 ② (株)島田工業 … ☎ 33-1177 ③ 尾崎設備工業(株) … ☎ 32-4477 ④ (株)けいしん水道設備 … ☎ 32-2721 ⑤ 本多技建工業(株) … ☎ 32-2757 ⑥ (株)三共水道設備恵庭支店 … ☎ 21-9980		

免許				
◆ 運転免許更新時講習 (更新手続きをした人に限る。なお初回の方は事前に問い合わせを)				
日程	一般講習	違反講習	優良講習	会場
4日(木)		13:00~15:00	15:30~16:00	市民会館
12日(金)			14:00~14:30	
25日(木)	14:00~15:00		15:30~16:00	
問合せ先: 千歳警察署 ☎42-0110				
◆ 運転免許証自主返納出張窓口 (要事前申し込み)				
日時	定員	会場		
24日(水)	10:00~12:00	15人	市役所201会議室	
※出張窓口で手続きできない場合があります。詳細は申し込み時に確認ください				
問合せ・申込先: 生活環境課 ☎33-3131内線2363				

相談

相談名	日時 ※ = 祝日を除く	会場	予約	問合せ・申込先	
法律	弁護士による無料法律相談	2日(火)、23日(火) 夜間相談16日(火)	13:00~16:00 17:00~20:00	必要 必要	市民会館 生活環境課 ☎ 33-3131 (内線 2363)
	司法書士による無料法務相談	10日(水)	9:30~12:10	必要	市民会館 生活環境課 ☎ 33-3131 (内線 2363)
	行政書士による無料法務相談	25日(木)	15:00~17:00	必要	福祉会館 社会福祉協議会 ☎ 33-9436
福祉	民生委員による心配ごと相談	11日(木)	13:00~16:00		福祉会館 社会福祉協議会 ☎ 33-9436
	認知症高齢者悩みごと電話相談	22日(月)	13:30~15:30		福祉会館 障害老人と共に歩む会 ☎ 32-0007
	高齢者の介護や福祉などの相談	毎週月~金曜日 ※ (家庭訪問可)	8:30~17:30		たよれーるひがし (ひがし地域包括支援センター) ☎ 29-5541
			8:30~17:30		たよれーるみなみ (みなみ地域包括支援センター) ☎ 34-8467
			9:00~18:00		たよれーるきた (きた地域包括支援センター) ☎ 25-3100
9:00~17:00				たよれーる中島・恵み野 (中島・恵み野地域包括支援センター) ☎ 36-0036	
障がいのある人の相談	毎週月~金曜日 ※	8:45~17:15		恵庭市障がい者総合相談支援センター e-ふらっと (新町 30-3) ☎ 33-8222	
生活	消費生活相談	毎週月~金曜日 ※	10:00~17:00 (受付16:45まで)		消費生活センター (黄金南 1-3-10) 恵庭消費者協会 ☎ 32-8191 生活環境課 ☎ 33-3131 (内線 1181)
シブセン	求職・労働相談	毎週月~金曜日 ※	求職9:30~17:00 労働9:30~16:00		市第2庁舎 地域職業相談室 (ジョブガイドENIWA) ☎ 35-3100 恵庭市相談コーナー ☎ 33-3131 (内線 3339)
	起業・事業承継相談	10日(水)	10:00~15:00	必要	市本庁舎(12:00~13:00は休み) 商工労働課 ☎ 33-3131 (内線 3332)
保健	健康電話相談	毎週月~金曜日 ※	8:45~17:15		保健センター(えにあす内) 保健課 ☎ 25-5700
	健康づくり相談日	22日(月)	9:00~12:00	必要	えにあす
警	教育相談	毎週月~金曜日 ※	8:45~17:15		教育委員会事務局(市民会館1階) 教育支援課 ☎ 090-1649-5056
子育て	子ども・家庭に関する相談	毎週月~金曜日 ※	8:45~17:15		えにわっこ応援センター ☎ 33-3131 (内線 1232)
	ひとり親家庭・寡婦福祉に関する相談	毎週月~金曜日 ※	8:45~17:15		えにわっこ応援センター ☎ 33-3131 (内線 1231)
	乳幼児すくすく相談	26日(金)	13:30~15:00	必要	えにわっこ応援センター ☎ 33-3131 (内線 1254)
	子どもの健康・育児に関する相談	毎週月~金曜日 ※	8:45~17:15		えにわっこ応援センター ☎ 33-3131 (内線 1255)
	プレママ相談	22日(月)	9:30~12:00	必要	市民会館 えにわっこ応援センター ☎ 33-3131 (内線 1253)
	子どもの発達相談 (対象年齢0歳~18歳)	毎週月~金曜日 ※	9:00~17:00	必要	子ども発達支援センター
	小児神経医による発達相談 (対象年齢0~14歳 ※15歳以上は要相談)	11日(木)	14:00~16:30	必要	子ども発達支援センター 子ども発達支援センター ☎ 33-3382
	ペアレントメンターによる相談	毎週月~金曜日 ※	予約後調整	必要	市民会館など
	育児・子育てに関する相談	9:00~17:00 各会場の開設日に相談を受け付けています (市内保育園・認定こども園は毎週月~金曜日 ※) ■子育て支援センター [はくよう(すみれ保育園併設 ☎ 33-0037)、しままつ(島松寿町 2-24-3 ☎ 080-8297-5101)、めぐみの(恵み野北 3-1-1 ☎ 37-6020)、こがね(黄金南 5-11-1 ☎ 080-8296-1308)、かしわ(大町 1-5-7 ☎ 080-8292-2709)、えにわ(緑町 2-1-1 ☎ 080-8295-6547)] ■各保育園・認定こども園 ※面接相談のみ行います(予約必要)			

市民生活課のカレンダー

令和6年度 (まちチャレ)

まちづくりチャレンジ協働事業を募集します!

市民活動団体や学生が、市内で行う社会貢献事業に対して助成する「まちづくりチャレンジ協働事業」。たくさんのお応募をお待ちしています。

■まちづくりチャレンジ協働事業

内 容	地域課題や社会的課題の解決に向け、市民活動団体と市が対等な立場で実施する協働事業に対して助成
提案可能事業	市内において実施する公益的または社会貢献的な事業であり、市民活動団体と市が協働で取り組むことで地域課題などの解決が図られるもの
上限金額	1つの団体が行う協働事業▶10万円 2つ以上の団体が連携して行う協働事業▶15万円 ※ただし、これまでに連続して3回以上補助金を交付されている事業は ・1つの団体が行う協働事業▶5万円 ・2つ以上の団体が連携して行う協働事業▶10万円
応募期間	1次募集▶4月5日(金)まで 2次募集▶4月10日(水)～5月10日(金) 3次募集▶9月9日(月)～10月4日(金)
審査会	第1回▶4月25日(木) 第2回▶5月31日(金) 第3回▶10月31日(木)

申請書などの様式は市民活動センター(えにあす内)に備え付け、または「えにわ知恵ネット」(<https://eniwachienet.jp/>)からダウンロードできます。なお、事業を提案する際は事前に市民活動センターまで相談ください。

※事業の組み立て方や手続き方法などの相談は、市民活動センターで随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください

■学生版まちづくりチャレンジ協働事業

内 容	学生の市民活動への理解と参加意識の向上を目的に、学生(中学生以上)または学生と市民活動団体との協働で行う社会貢献活動に対して助成
提案可能事業	市内において、学生と市民活動団体との協働または学生により企画し、実施する社会貢献活動
上限金額	1事業5万円
応募期間	12月13日(金)まで随時募集

問合せ・応募先
市民活動センター運営協議会 ☎34-7000
生活環境課 ☎33-3131 内線1185

広報えにわ
読者キャンペーン!



今月のえにわはこちら▶



○ 医 療 ○

◆土曜日・休日当番医

日 程	医科 (夜間・休日急病診療所…☎25-5891 当番病院の診療時間は9:00~20:00、土曜日は14:00~20:00)	
	内科・小児科系	外科 (けが等の外傷)
6日(土)	夜間・休日急病診療所 (恵庭市緑町2-1-1 えにあす内 ☎25-5891)	えにわ病院 ☎33-2333
7日(日)		恵み野病院 ☎36-7555
13日(土)		恵み野病院
14日(日)		えにわ病院
20日(土)		えにわ病院
21日(日)		恵庭第一病院 ☎34-1155
27日(土)		恵み野病院
28日(日)		えにわ病院
29日(月)		恵み野病院

◆夜間・休日急病診療所 ☎25-5891 (えにあす内)
(診療時間 20:00~翌朝7:00 受付時間20:00~翌朝6:30)

◆当番病院の問合せ先

医療情報センター (24時間)	フリーダイヤル	☎0120-20-8699
	携帯電話・PHSから	☎011-221-8699
	インターネットURL	https://www.qq.pref.hokkaido.jp

◆休日当番医

日 程	歯科 (診療時間は9:30~12:30) 事前に電話連絡をしてから来院ください
7日(日)	清水歯科医院 (恵庭市島松仲町 2-11-1 ☎36-8512)
14日(日)	加々見歯科 (北広島市広葉町 3-9-5 ☎011-372-2122)
21日(日)	ほくよう歯科クリニック (千歳市北陽 6-18-3 ☎40-1818)
28日(日)	かたぎり歯科 (恵庭市黄金南 6-9-7 ☎21-8981)
29日(月)	にしたに歯科クリニック (北広島市希望ヶ丘 3-1-35 ☎011-377-4450)

◆子ども医療電話相談

急な病気・けがの時の対処などに関するアドバイス
☎011-232-1599 受付時間: 毎日の19:00~翌朝8:00
(プッシュ回線及び携帯電話からは#8000でもつながります)

◆献血車巡回

	日 時	会 場
21日(日)	9:00~12:00/13:30~16:00	マックスパリュ恵庭店 (恵央町11-1)
24日(水)	9:30~10:30	JA道央恵庭・北広島営農センター (島松仲町2-10-14)
	11:30~16:30	北海道文教大学 (黄金中央5-196-1)
27日(土)	9:30~12:00	フレスポ恵み野 (恵み野里美2)
28日(日)	13:30~16:00	

「いないいないばあが大好き」

食べ物はなんでも大好き！
最近ではNHKのテレビ番組に興味
津々☆
歩けるようになってきたんだよ♪



ももあ
江良 桃愛です☆

こんにちは あかちゃん

お父さん お母さん
瑞稀さん 春香さん

◆誕生時の身長・体重
47.0cm・2,894g
◆令和5年3月19日生まれ
◆三女 1歳0カ月

おかあさんからひとこと

4人目とは思えないくらいとても丁寧な子育てをしていて、全て経験してきたことも初めての出来事かのように喜びを感じています。
これからの成長が楽しみです！

災害時の

避難行動要支援者 個別避難計画を作成します

問合せ先 基地・防災課 ☎33-3131内線2243

1月1日に発生した能登半島地震など、近年は特に防災対策が重要とされています。地震や台風などの自然災害は、時として想像を超える力で襲ってきます。災害が起こったとき、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者はどうすれば良いか。今回は、避難困難者を支える制度のこれからについてお知らせします。

避難行動要支援者制度とは？

東日本大震災をきっかけとして、平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされました。

市では、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などについて、避難支援を必要としている以下の人を対象に、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

また、「避難行動要支援者名簿」に掲載された人のうち、平常時からの名簿提供に同意した人については、町内会や自治会、消防、警察といった避難支援関係者に名簿が提供され、日頃から地域での見守りや支え合い活動に活用されています。

【対象】

- ① 介護保険制度 要介護認定3～5
- ② 療育手帳A判定
- ③ 精神障がい者保健福祉手帳1級
- ④ 身体障がい者手帳 1級～2級
- ⑤ その他避難支援が必要で名簿掲載を希望する人





「ひなまつり」
林 日依里ちゃん (5歳)

ちびっこ

えにわスマイル保育園

ギャらりい



「ひなまつり」
戸来 虹心ちゃん (5歳)

避難行動要支援者個別避難計画とは？

近年の災害においても、多くの高齢者や障がい者が被害に遭っていることから、令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。

この計画では、「どの避難所」に「どの支援者」が「どういった経路・手段」で避難させるかといった内容を、ひとりひとりの状況に合わせて事前に決めておきます。

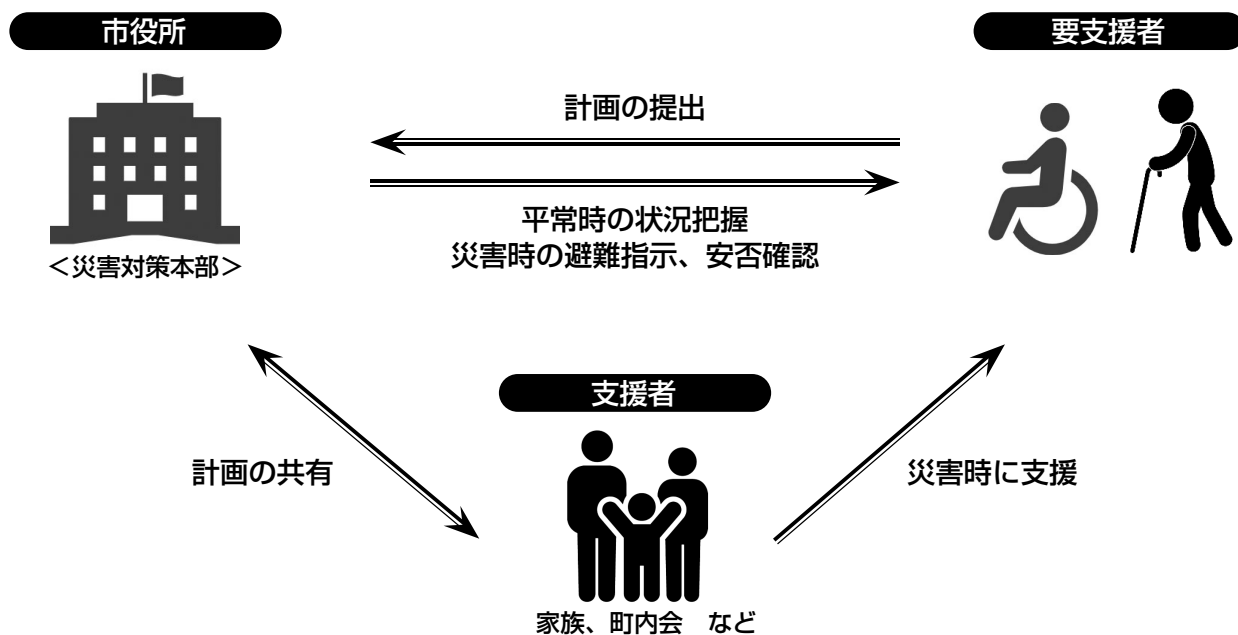
また、被害が発生するまでに一定の猶予がある水害などは『避難支援』での活用、突発的に被害が発生する地震などは『安否確認』に活用し、その後の的確な救出につながる使い方を想定しています。

避難行動要支援者個別避難計画の作成

令和6年度より、計画作成に向けて、各種案内や依頼などを実施します。

4月には、「避難行動要支援者名簿」に掲載されている全ての対象者に個別避難計画作成依頼やアンケートを送付する予定です。

個別避難計画の活用イメージ

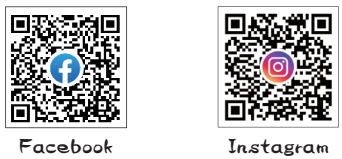


※個別避難計画は、災害時に市災害対策本部で活用するとともに、支援者となる家族や町内会などと共有します

3/15 「西島松5遺跡出土品」重要文化財指定へ

15日、国の文化審議会から文部科学大臣に対し、「西島松5遺跡出土品」を重要文化財に指定することについて答申がなされました。今後、正式に指定されると、恵庭市では「カリンバ遺跡墓坑出土品」に次いで、二つ目の重要文化財が誕生することになります。

指定される出土品は、平成12年度、柏木川河川改修工事に先立って行われた発掘調査で発見された大刀(たち)、蕨手刀(わらびでとう)、鎌などの金属製品と土器などの副葬品計218点。郷土資料館では今後、パネル展示や特別展示などの公開事業を検討しています。



UHBデータ放送「地デジ広報」市町村情報



- ①「8チャンネルを選ぶ」
- ②「dボタンを押す」
- ③「地デジ広報」アイコンを押す

暮らしのお知らせをFMe-niwaで!

77.8Mhz

メール配信サービス

[随時配信]

- 防災情報
- 不審者情報
- 緊急情報
- 未帰宅者情報
- [月2回程度配信]
- 恵庭市イベント情報

編集後記

■ 4月を迎え、市役所では人事異動の季節。さまざまな人たちが新たな部署へ異動となっているが、新年度の広報課はメンバー変わらず。ただ、育休期間を終えた(由)さんが、来月号より復帰予定。これからは、担当ページが少なくなるのかとホッとしている自分がある。3人体制の「広報えにわ」も引き続きよろしくお祈りします!(孟)

■ 早いもので、もう4月。広報に異動してきて1年が過ぎた。この1年、いろいろな場所にカメラを持って出かけたおかげで、コロナ禍で出不精になっていたのが、すっかり治った気がする。取材のたび、恵庭には楽しいイベントが多いと実感した。私のお気に入りはもちろん、はなふるで開催されるキッチンカーが集結するイベントだ。(弘)

●各種案内

防災行政無線 ☎ 35-4664 消防火災 ☎ 33-3191
(防災行政無線の放送内容は市ホームページからご覧になれます)

●市内の主な施設

市役所	京町 1	☎ 33-3131
島松支所	島松仲町 2-5-1	☎ 36-8324
恵み野出張所	恵み野北 3-1-1	☎ 36-8200
中恵庭出張所	中央 381	☎ 33-3681
消防本部	有明町 2-4-14	☎ 33-5191
市民会館	新町 10	☎ 33-3171
島松公民館	島松本町 3-12-20	☎ 36-7503
総合体育館	黄金中央 5-199-2	☎ 32-2261
図書館(本館)	恵み野西 5-10-2	☎ 37-2181
郷土資料館	南島松 157-2	☎ 37-1288
保健センター	緑町 2-1-1	☎ 25-5700
えにあす	緑町 2-1-1	☎ 34-8167
黄金ふれあいセンター	黄金南 5-11-1	☎ 32-2081
夢創館	島松仲町 1-2-20	☎ 36-6050
生涯学習施設かしわのもり	大町 1-5-7	☎ 33-7171

表紙裏話



皆さん覚えていませんか? 2014年4月号の表紙は白黒でしたが、復刻版として、カラーで再現してみました。

[令和6年2月末現在] () は対前月比

人口	70,294	(- 40)
男	34,199	(- 6)
女	36,095	(- 34)
世帯	35,496	(± 0)



●編集・発行 / 恵庭市役所 企画振興部 広報課
 ☎ 061-1498 北海道恵庭市京町1番地
 ☎ 0123-33-3131 (内線2361) FAX 0123-33-3102
 ホームページ <https://www.city.eniwa.hokkaido.jp>
 Eメール kouhou@city.eniwa.hokkaido.jp

●印刷 / (有) 清光舎 水野印刷



ホームページ